

教育相談研究の軌跡と課題

高 賢 一

金沢星稜大学

I. 教育相談との出会いと実践・研究

1 水産高校での教育相談活動＝教育相談との出会い（昭和61年4月～平成元年3月）

公立中学校で7年間の勤務を終え、教育困難校と称される県下唯一の石川県立水産高校に転任した。当時の水産高校においては、生徒同士の暴力事件、喫煙や万引き等の反社会的問題行動や不登校・退学問題が山積しており、毎日のように生徒指導委員会が開かれ、謹慎処分のオンパレードであった。したがって、管理的な生徒指導に終始することが多く、担任や生徒指導担当などと生徒が対立する構造となっていた。

このような状況を見て、管理的な生徒指導の必要性もさることながら、じっくりと生徒の気持ちに寄り添う教育相談的な関わりの必要性を感じた。さっそく管理職に相談室の設置と教育相談係の設置を強く要望したところ、相談室の設置は認めるが、退学者の数を少しでも減らしてほしいという管理職からの強い依頼があった。

目的意識が乏しい生徒たちは問題行動に走ることが多く、担任や生徒指導担当に叱責されるが多いため、短絡的に退学の道を選ぶことが少なくなかった。そこで、新設の相談室において、こうした生徒たちと膝を交えてじっくりと話し合う努力を重ねた。これが教育相談の道に入っていく大きな契機となった。

教育相談にあたっては、教護院（児童自立支援センター）の経験や中学校での経験が大いに役立ったものの、さらなる教育相談の知識と技法の習得のため、教育相談に関する研修に出させてもらうことになった。担任との緊密な連携も含めて、このような努力を重ねていった結果、退学者の数は少しずつ減っていった。個別に話をしていくと素直な生徒が多かったが、いったん集団化すると別人のように変容することが多く、問題行動は一進一退を繰り返した。

2 石川県立輪島高校相談室主任として（平成2年4月～平成6年3月）

水産高校では、級外1年（厚生担当）、教育相談2年、担任1年を経験し、奥能登屈指

の進学校と称された石川県立輪島高校に転任することになった。反社会的問題行動が多かったバンカラ風の水産高校から進学校に転任したとき、あまりにも生徒の服装が整っているのに大きなカルチャーショックを受けた。

転任後、さっそく生徒指導主事に任命され、前任者の管理的な指導方法を踏襲したものの、管理的な生徒指導に疑問を抱きながら自分なりの方法で取り組んだ。しかし、生徒が抱えているストレスや悩みをじっくりと聞いてあげることができない自分に不甲斐なさを痛感し、生徒指導の一環としての教育相談の領域に再び身を投ずることになった。悩みを抱えた特定の生徒に対するカウンセリングは順調に進んだが、教育相談に関してもっと多くの人に理解してもらおうと、生徒向けの「相談室だより」、教職員向けの「相談室通信」、保護者向けの「教育相談だより」を毎月1回発行し、教育相談の啓蒙活動に努力した。その結果、生徒や教職員、保護者の相談室や教育相談活動に対する理解を深めてもらうことができた。加えて、生徒や教員の相談室利用が急増し、相談室の存在意義が明確になった。

3 上越教育大学大学院修士課程留学（平成6年4月～平成8年3月）

平成5年あたりから不登校問題、いじめ問題、加えていじめを苦しめた子どもの自殺問題が浮上し、学校における教育相談や教育相談体制がクローズアップされるようになった。このような背景があったことから、これまで個別に対応してきた教育相談を学校全体で組織的に対応できないものか、心の教育が叫ばれているなかで教育相談が一役を買うことはできないかということで、上越教育大学大学院において学校経営の視点から教育相談体制の構築と推進に関する研究を進めることになった。なお、修士論文は、石川県の公立高校の教育相談係を対象にした実態調査をベースにしなが、『公立高等学校における教育相談体制の推進に関する研究－開発的教育相談を中心として－』というテーマで取り組んだ。

学校にスクールカウンセラーが配置された場合と配置されない場合を想定しながら研究を進めてみたが、どちらの場合であっても教育相談係の果たす役割はきわめて重要であることを指摘するとともに、管理職の強いリーダーシップにより、校内の教育相談体制を構築することの意義を強調している。加えて、子どもの心を育てるという観点から特定の生徒を対象とした治療的教育相談の枠を広げて、あらゆる生徒を対象とした開発的教育相談に取り組む必要があることも強調している。構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルの習得などをはじめとした開発的教育相談は、心の教育に通じるものがあることについても指摘している。

4 大学院修了後、再び輪島高校相談室主任として（平成8年4月～平成12年3月）

上越教育大学大学院を修了した後、原籍校の輪島高校に復帰し、再び相談室主任として校内の教育相談体制を推進すべく、具体的な活動に取り組んだ。輪島高校のみならず、さまざまな研究協議会等において、教育相談係を中心とした教育相談体制の構築・推進に関する啓発活動に取り組んだ。その結果、県教育センターや県教育委員会学校指導課の後押

しなどもあり、各学校においては徐々に「教育相談委員会」や「不登校対策委員会」などが組織化され、不登校問題等に対する組織的な対応の体制が整備されていった。

大学院留学前と同じように、毎月1回生徒向けの「相談室だより」、教職員向けの「相談室通信」、保護者向けの「教育相談だより」を発行し、教育相談に関する啓発活動に努力した結果、生徒、教職員、保護者の教育相談に対する関心・理解が高まった。生徒の相談内容は、どんな進路を選んだらいいか迷っている、なかなか成績が伸びない、親が期待をかけすぎる、友だち関係がうまくいかないなどが多く、保護者の相談では、なかなか成績が伸びない、子どもにどう接していいかわからない、などの相談が多かった。

5 石川県教育センター教育相談課指導主事として（平成12年4月～平成14年3月）

私のこれまでの教育相談活動・研究が目にとまったのか、石川県教育センター教育相談課の指導主事として転任することになった。

教育相談や生徒指導に関する研修講座を担当する傍ら、不登校問題等に関する電話相談、来所相談、訪問相談にも関わった。加えて、県内の各高校の校内研修会等の講師として不登校問題の対応策や予防策等の指導・助言活動に携わった。2年間の勤務ではあったが、現職教員に対する研修活動が子どもたちに何らかの形で還元されたものと思われる。

スクールカウンセラーのみに頼るわけにはいかないことから、石川県では、現場教員にも不登校問題やいじめ問題等に対応できるような知識・技能を身につけてもらいたいということで、平成9年度から始まった「カウンセラー教員養成研修講座」を平成12年度と13年度にわたって担当した。さらに、不登校の子どもたちや保護者を支援する県立の適応指導教室「ヒューマンセンター」の運営にも携わることができた。

6 石川県立小松商業高校特活指導課長として（平成14年4月～平成16年3月）

小松商業高校では、これまでの教育相談活動とは全く異なる特別活動（主として生徒会活動）の領域を担当することになった。新任の頃、生徒会活動の業務を担当したことがあったが、久しぶりの領域で戸惑うことも多かった。

学校全体の生徒を動かす生徒会執行部に対する指導・助言は興味深く、とてもやりがいのある業務であった。水産高校の生徒とは異なり、小松商業高校の生徒は目的意識が高く、不登校や退学者の数は皆無に近かった。このような状況のため、校内に相談室は設置されているものの、利用者の数は少なく、ホーム担任が生徒のさまざまな問題に対応しているというのが実情であった。生徒会主催の学校行事が多く、準備にあたっては生徒会執行部と各クラスの代表との綿密な打合わせが必要であったが、特活指導課のスタッフ5人の指導・助言により生徒会活動がより活発化していった。

7 県立適応指導教室「やすらぎ金沢教室」主任として（平成16年4月～平成18年3月）

小松商業高校で腰を落ち着けるかと思っていたところ、金沢中央高校に籍を置きながら、

「やすらぎ金沢教室」の立上げ事業に協力するよう要請され、新規事業に参画することになった。

当教室の立上げにあたっては、県内の適応指導教室はもちろんのこと、県外の特徴ある取組みを行っている適応指導教室の実践を参考にした。試行錯誤を繰り返しながらの取組みではあったが、2年目にはなんとか軌道に乗せることができた。学校心理士として、通室生や保護者のカウンセリング、あるいは在籍校の教員に対する指導・助言、電話相談や来室相談、訪問相談などに取り組んだ。当教室は、石川県内に設置された6つの県立適応指導教室の中心的役割が期待されたため、他の適応指導教室に対する指導・助言、情報の発信を行った。適応指導教室の運営や通室生の支援方法等に関する第一人者をめざすことを決意し、適応指導教室における理論と実践の統合をめざした実践や論文執筆あるいは学会発表を試みた。

本来、適応指導教室では義務教育の子どもを対象にしているが、当教室の大きな特色は、不登校の高校生も通室対象にしていることである。石川県には不登校の高校生を対象にした適応指導教室が6つも設置されており、全国的にもきわめてまれな取組みである。平成9年4月より、石川県独自の「カウンセラー教員養成研修講座」が開設され、石川県全体からエントリーされた教員（小・中・高）が内地留学し、不登校やいじめ問題等に対応できるようなカウンセラー教員を養成している。県教育センターにおける1ヵ月間の集中研修を終えた後、後の5ヵ月間（半年研修者）あるいは11ヵ月間（通年研修者）は、研修員の自宅に近い県立あるいは市町立の適応指導教室で臨床研修に臨む。県教育センター教育相談課（指導主事）では1ヵ月間の集中研修を担当し、研修員を各適応指導教室に送り出す立場にあったが、今度は逆にそうした研修員を受け入れる立場となった。

8 金沢星稜大学教職課程助教授（学生相談室常駐専任カウンセラー兼務）として （平成18年4月～）

これまでの私の取組みが注目されたのか、金沢星稜大学の教職課程および学生カウンセラー担当教員として赴任することになった。学生相談室の専任カウンセラーとして常駐し、学生相談に取り組んでいるが、教育心理学、教育相談の理論と方法など、教職課程担当教員としても努力している。

実際に教職に就くためには相当な努力を要するが、現在のところ40名近くの学生が教育心理学を受講し、そのうちに30名近くの学生が教職をめざして真剣に努力している。授業では、中学校や高校の現場で培った感性、実際の子どもたちと接してきた経験などを十分に受け入れながら、きわめて実践的な教育活動を展開している。学生たちは、私の研究・教育活動にすこぶる興味・関心を抱き、真剣に授業にとり組んでいる。

なお、当大学では「人間の行動と心理」「教育心理学」「教育相談の理論と方法」等の授業を担当している。また、やすらぎ金沢教室のスーパーバイザーとして、1ヵ月に1回当教室を訪問し、通室生や保護者等の支援方法、教室の運営等に対する指導・助言を行っている。引き続き、適応指導教室の運営に関する研究の第一人者をめざして努力している。

Ⅱ. 教育相談に関する研究活動（学会発表，論文投稿等）

(1) 水産高校，輪島高校において

- ・「水産高校における現代社会の効果的指導に関する研究」（平成元年3月，石川県教職員奨励研究）
- ・「教育相談を生かした生徒指導の研究」（平成6年3月，石川県教職員奨励研究）

(2) 上越教育大学大学院において

- ・「公立高校におけるスクールカウンセラー導入の現状と課題」（平成6年8月，日本学校教育学会第10回大会個人発表）
- ・「公立高等学校における教育相談体制の推進に関する研究」（平成8年3月，修士論文）

(3) 輪島高校において

- ・「スクールカウンセラーの導入と教育相談系の役割」（平成8年6月，北陸心理学会31回大会個人発表）
- ・「公立高校における教育相談系の役割に関する研究」（平成8年8月，日本学校教育学会第11回大会個人発表）
- ・「公立高校における教育相談体制の推進策」（平成9年3月，上越教育経営研究会編『教育経営研究第3号』）
- ・「開発的教育相談の実践に関する研究」（平成9年7月，北陸心理学会32回大会個人発表）
- ・「教育相談を生かした教育活動の推進に関する研究」（平成9年8月，日本学校教育学会第12回大会個人発表）
- ・「教育相談の視点を生かした学校づくり」（平成10年8月，日本学校教育学会編『学校教育研究第13号』）
- ・「学校における心の教育に関する研究」（平成10年8月，日本学校教育学会第13回大会個人発表）
- ・「自己理解を深めるエゴグラムの効用性」（平成10年4月，上越教育経営研究会編『教育経営研究第4号』）
- ・「ケース・カンファレンスの効用性と課題」（平成11年7月，北陸心理学会34回大会個人発表）
- ・「実践者から学ぶボランティア活動の意義-倫理の授業を通して-」（平成11年8月，日本学校教育学会第14回大会個人発表）
- ・「スクールカウンセラー制度に関する研究」（平成11年10月，日本教育行政学会第11回大会個人発表）

(4) 教育行政機関（石川県教育センター教育相談課）において

- ・「実践者から学ぶボランティア活動の意義-普遍化をめざして-」（平成12年8月，日

本学校教育学会第15回大会個人発表)

- ・「保健室と相談室の連携強化に関する研究」(平成13年3月『学校教育相談研究第10号』)
 - ・「スクールカウンセラーの人的資源と活用に関する研究Ⅰ」(平成13年3月, 石川県教育センター研究紀要第67号)
 - ・「新学期に担任が行う面接の手引き」(平成13年4月『月刊学校教育相談2001年4月号』)
 - ・「スクールカウンセラーの人的資源と活用に関する研究Ⅱ」(平成13年9月, 平成13年度東海北陸教育研究所連盟研究協議会個人発表)
 - ・「スクールカウンセラーと教育実践」(平成13年11月, 日本教育実践学会第4回大会個人発表)
 - ・「学校行事に参加できない生徒の対応に関する研究」(平成14年3月, 日本特別活動学会研究紀要第10号)
- (5) 小松商業高校において
- ・「教育相談を生かした学習指導の実践」(平成14年11月, 日本教育実践学会研究大会論文集5)
 - ・「適応指導教室における理論と実践の統合に関する研究」(平成16年3月, 上越教育経営研究会編『教育経営研究第10号』)
 - ・「高等学校における生徒会活動の活性化に関する研究」(平成16年3月, 日本特別活動学会研究紀要第12号)
- (6) やすらぎ金沢教室(県立適応指導教室)において
- ・「適応指導教室における効果的な支援方法に関する研究」(平成16年6月, 日本学校教育相談学会編『学校教育相談研究第14号』)
 - ・「適応指導教室におけるブリーフセラピーの活用に関する研究」(平成17年6月, 日本学校教育相談学会編『学校教育相談研究第15号』)
 - ・「学校復帰への意欲とエネルギーが蓄積されたAさん」(平成17年8月『月刊学校教育相談2005年9月号』)
 - ・「適応指導教室における高校生の支援活動に関する研究」(平成18年3月『日本特別活動学会研究紀要第14号』)
- (7) 金沢星稜大学において
- ・「石川県独自の『カウンセラー教員養成研修講座』の意義と課題」(平成18年5月, 上越教育経営研究会編『教育経営研究第11号』)
 - ・「適応指導教室における子どもの支援方法の改善策に関する研究」(平成18年7月発刊予定『金沢星稜大学論集第40巻第1号』)

Ⅲ. 研究会を終えて

上越教育大学大学院で私の指導教官を担当され、修士論文作成を指導された広島大学の

古賀一博先生より、身に余るエールを送っていただくとともに、今後どのような形で私の研究実践活動を生かし、広めていくのかという貴重な質問をいただいた。大学の研究者になったばかりで、論文投稿や講演等もさることながら、とりあえず大学の教育活動に専念したいこと、大学での教育活動を通して、これまでの私の研究実践活動を学生に還元したい、そして地域の適応指導教室や教育機関等に対して積極的に指導・助言をはかっていきたいという趣旨のお答えをさせていただいた。

今後の課題としては、学生相談室の専任カウンセラーとして学生に対するカウンセリングに専念する一方、①適応指導教室に通室する子どもたちに対する実践指導が今日の学校教育に多くの示唆を与えていることについて、どのようにしたら学校関係者に理解してもらえるか、②いかに適応指導教室を有効に活用してもらえるか、があげられる。

なお、今回の研究会においては、「ぜひ院生の研究活動の励みや刺激になるような報告をお願いしたい」という若井彌一先生からの強いご依頼を受け、高尚な研究報告ではなく、院生の皆さんの研究活動の励みになるような具体的なお話をさせていただいた。後で、とても好評であったという話を院生の皆様や若井先生からお聞きし、私のような者でもお役に立つことができ、感謝の気持ちでいっぱいである。